



国際ロータリー第 2620 地区 甲府北 ロータリークラブ

2025-2026 年度 2709 回例会 5 月 27 日

地区ガバナー 稲葉 雅之 クラブ会長 近藤 徹

本日のプログラム

●職業奉仕卓話 古屋 里義 会員

●2708 回例会 (5/13) ニコニコボックス紹介 ♡大口 ◇トリプル ◎ダブル

小澤 職業奉仕卓話をさせていただきます

河野 小澤会員の卓話楽しみにしております

近藤 良い季節になってきました。今日は、小澤さんの卓話楽しみにしております。お誕生日祝いありがとうございます。58 才になります

志村 今日は小澤さん 宜しくお願い致します

水上 今日もしっかりお願い致します。小澤会員 卓話たのしみです

●2708 回例会報告

●職業奉仕卓話 小澤 勇 会員

私は弁護士・公認会計士・税理士資格を有する事務所に税理士として勤務し、本年で 50 年目になります。

税理士業務は、「税理士は税理士法で他人の求めに応じ租税に関する事務を行うことを業とする。」と定められ無償独占業務とされています。

事務所での税理士業務担当者は 21 名で内 4 名が税理士資格者で業務を行っています。

○税理士業務対象外の税目は印紙税 登録免許税 自動車重量税 関税 地方税の法定外普通税などです。

○事務所で行っている主な業務の税目は 法人税 所得税 相続税 (贈与税) 消費税です。

○これらの税目が近年非常に複雑になり改正のスピードも速く、処理には時間がかかるようになってきています。また、改正が節税や脱税対策に追われている感があります。

法人税 中小会社、大会社など資本金による会社規模や、子会社、被支配会社など税制の違いによる落とし穴いっぱいのような税制になっております。

所得税 基礎控除、配偶者特別控除、特定扶養親族特別控除など所得に応じた段階的控除なり、単純な判断ができなくなりました。また、住民税との所得控除の違いなどがあり、所得の壁の判断などが難しくなってきました。

消費税 複数税率とインボイスの導入により、①インボイス有無、番号の確認 ②消費税率の確認 ③科目の確認 ④売上規模による異なる扱いなど 非常に手間がかかります。

◎公認会計士業務の一度だけのお手伝い

大きな公的団体の監査のお手伝いを致しました。組織内の各団体に出向いて組織の在り方とか、法令に基づいて適正に運営されて、その目的あっているかなどの監査業務でした。

私は、習性でどうしても税金の方に目が向いてしまい、国に多額の税の誤過納があることがわかりましたので、還付の手続きを行ってもらいました。監査報酬額をこえる金額だったのでしょうか・・・

こんな場合、民間だとお褒めの言葉いただけるかと思いましたがしたが、どうやら間違い探しは、本来の監査業務ではなかったようです。

その団体でも、還付される事よりも担当部署の不手際がという受け止め方でした。



◎調停委員を拝命して

大分前の話ですが、税理士会からの要請で調停委員を拝命いたしました。

当時は多重債務者が多く社会問題となっており、裁判所に多数の調停が申し立てられていました。

アトムとか丸富士とか似た名前の会社に電話をかけ、小言を言われながら利息の免除をお願いし、返済計画を立てて、過払金があることには触れずに調停を成立させる方法でした。

ある調停成立時には、金融会社の担当者が債務者に1,500円あったら入れてくれと言うのを聞いた時、ちょっと寂しい気持ちになりました。

その後、多重債務者問題に国が強く出て過去の過払金の返還請求を進める方向になり、司法書士さん、弁護士さんの活躍する場になりました。

ある民事調停では、会計という貸倒引当金の処理が理解されていなかったことにアレと思いました。

それはある団体が合併し、受入れした団体の役員さんと合併された側の役員さんとの諍いでした。

相当良くない状況で、双方あわせて10人を超える人数の方がお見えになりました。

お話を聞くと、金融事業で引き継いだ債権金額に回収不能の金額が多いので合併時の処理がおかしいのではないかと受け入れた団体の長がいきり立っている状況でした。

まず、双方の言い分を伺ってから、これだけの規模の合併では、斡旋した公的機関などが個々に債権を評価していませんかと質問すると、ハイとの回答でした。

では貸倒引当金が設定してありますよねとお話すると、ほぼ全員がそれは何のことですかと理解を頂けようでしたが、団体の会計担当者の方がハッと気が付いたようで長に「これ、取り下げましょう」と言っていただき1件落着いたしました。やはり、貸倒引当金という言葉は専門用語ですかね。

その後、家事調停も担当いたしました時間がかかる事と、結論の見込みが難しく職を辞しました。

◎税金の話

①所得税の収入の基本は、収入の基因となった行為が適法であるかどうかを問わないとされています。

②ふるさと納税の返礼品もらった場合所得税は？ 寄付金の3割を目途に一時所得として課税されます。

当事務所でも500万円を寄付した納税者がいました。

③金の地金の売却した場合の課税方法は？

- ・5年超保有の場合 長期譲渡所得 (売却額 - 取得価格 - 譲渡費用 - 50万円) × 1/2 総合課税
- ・5年以内の場合 短期譲渡所得 同 上 1/2の適用なし
- ・雑所得 / 事業所得になる場合もあります
- ・金口座による取引 分離課税 15.315% 5%

④ノーベル賞（物理学賞 化学賞 医学賞 平和賞 文学賞）はノーベル基金から支払のため非課税

経済学賞はスウェーデン国立銀行が支払のため 一時所得として課税されます。

⑤オリンピックのメダリストの賞金は、金 500万円 銀 200万円 銅 100万円が非課税です。

⑥フリマアプリによる雑貨、家具の売却は雑所得ですが、生活用資産（古着、家財）は非課税です。

⑦1個（1組）が30万円を超える貴金属や書画骨董の売却は譲渡所得として課税です。

●他クラブの例会変更

-
- 甲府西 RC 6月4日（木） 点鐘：12時30分 場所：甲府商工会議所 例会場の都合
6月25日（木） 点鐘：18時30分 場所：もりやま（千塚2-4-26） 最終例会のため
 - 甲斐 RC 6月15日（月） 特別休会
6月29日（月） 点鐘：18時30分 場所：コットンクラブ 最終夜間例会のため
 - 甲府シティ RC 6月17日（水） 休会
 - 甲府南 RC 6月16日（火） 特別休会
6月30日（火） 点鐘：18時30分 場所：シャトレゼホテル談露館 最終例会のため
 - 甲府 RC 6月15日（月） 特別休会
6月29日（月） 点鐘：18時 場所：古名屋ホテル 最終例会のため
 - 甲府東 RC 6月5日（金） 特別休会
6月12日（金） 特別休会
6月26日（金） 点鐘：18時30分 場所：古名屋ホテル 最終例会のため